
第4回泉南市教育問題審議会 会議録

【日時】 平成17年2月21日（月） 午後3時～5時8分

【場所】 樽井公民館 多目的ホール

【出席者】（委員）34名中 29名出席 5名欠席（大前 眞柄 黒井 阪上 片野委員）
（事務局） 19名出席

梶本 邦光（教育長）	
中村 正明（教育総務部長）	飯田 実（教育指導部長）
馬野 史朗（教育総務部次長）	薄波 猛兒（教育指導部次長）
三王 智志（生涯学習課長）	北島 冶男（学務課長）
太田 幸男（指導課長）	宮崎 勝男（教育総務部主幹）
金谷 謙二（給食センター所長）	岩本 正美（青少年センター館長）
衣笠 達美（教育指導部主幹）	小合 愛子（教育指導部主幹）
上野 和子（教育総務部参事）	中脇 一雄（児童福祉課長）
古藤 典子（指導課主幹）	春木 淳一（教育総務課長代理兼施設係長）
阪口 幸司（教育総務課総務係長）	田中 雅仁（教育総務課主査）

【傍聴者】 0名

- 【議事日程】
1. 開会
 2. 会長挨拶
 3. 議事
 - （1）3専門部会長より「中間報告（案）」の報告
 - （2）「泉南市における教育・保育を語る会（案）」の提案
 - （3）その他
 4. 閉会

午後3時00分 開 会

教育総務部長

皆さん、こんにちは。本日は御多忙の中、またお寒い中、御参集いただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから第4回教育問題審議会を開会させていただきます。

なお、本日は既に出席委員が過半数を超えておりますので、会議は適法に成立いたしておりますことをまず御報告させていただきます。

なお、事前に黒井委員と阪上委員から欠席の御通知を承っております。

当審議会の議事録は、泉南市情報公開条例に基づき、請求があれば公開対象となります。発言者の氏名は原則としてそのまま公表することになりますので、御承知おきください。ただし、ホームページでの議事録の公表は、氏名についてはアルファベットにいたしております。

なお、本日配付の資料には御意見用紙も同封しております。本日の日程を考えますと、限られた時間の中で3部会の中間報告を受け、さらに質疑応答となると、質疑に十分な時間がとれない可能性が大でございます。したがって、次回は3月4日に第5回目の審議会を予定いたしておりますので、本日の3部会の報告を受けた実質的な議論を次回にお願いするとともに、次回の論議がスムーズにまいりますよう、重点的に審議していただきたい事項等御意見がございましたら、ぜひ御意見用紙を活用していただきたいと思っております。

なお、この御意見用紙の締め切りは、今週の木曜中に教育委員会事務局へ届きますようお願いしたいと思っております。直接でも結構ですし、郵送でも、あるいはファクスでも結構ですので、よろしくお願ひいたします。

それでは、会長先生にバトンタッチさせていただきます。

会長

前回、ちょうど夏の暑いときでございましたが、それから半年かかっております。御多忙中、御参集いただきましてありがとうございます。座って失礼いたします。

その間、昨年暮れには例のスマトラの大地震があつたりいたしまして、大きな津波で大変なことでございましたが、一方、大阪教育大学附属池田小学校の事件を契機として、本市におきましても十分な配慮をもって努力はいたしてまいったわけでございますけれども、そのやさきで、14日には寝屋川市の小学校において、侵入者による教職員殺傷事件が発生いたしましたのは、御承知のとおりでございます。今後、子供と学校の安全確保をより一層注意していただきたいと思ひ願うところでございます。

さて、本日の第4回の審議会でございますが、前回以降、3つの専門部会がそれぞれ6回にわたって精力的に審議を行っていただきました。委員の皆様に対して感謝の言葉を申し述べさせていただきます。ありがとうございます。

本日の会議は、3つの専門部会ごとに部会長さんから中間まとめの案を報告していただき、あと若干の質疑応答をお願いしたいと思っておりますが、時間の関係上、本日は十分な論議の時間は恐らくとれないと思っております。ただいまの説明がございましたように、次回の3月4日の審議会でも多少なりとも詳細な検討を予定いたしておりますので、本日の報告をもとにいたしまして、そこで深い議論をいただきたいと思っております。どうかよろしく御理解と御協力のほどをお願いいたします。

傍聴者はございませんね。——ないようでございますので、このまま進めさせていただきます。

従来は部会長さんから御報告いただいて、その後御質疑と、こういうことでやってまいりましたが、今回は3部会長さんから順次中間の御報告をちょうだいいたしまして、その後で質疑応答を一括して行いたいと思います。そういたしました方が質疑の時間の配分も部会によりましてはいろいろ違いもあると思いますので、一括してお願いいたすことにいたしました。

時間の制約上、報告は最大でも1部会30分まででお願いいたしたいと、かように考えております。これもただいま部長の方からお話しございましたように、次回は3月4日に第5回の審議会を開催する予定でございますので、本日の3専門部会の報告を受けて、実質的な論議をそこでいただきたいと思います。そういうふうに御報告の順序も多少微調整いたしましたので、審議委員の皆さんにおかれましては、よろしく御協力のほどお願いいたしたいと思います。

諮問書の中の項目の順序に従いまして、就学前教育部会から始めさせていただきます。

就学前教育部会長

よろしくお願ひいたします。30分以内ということで御報告をさせていただきたいと思います。

最初にちょっとお断りしておかなければなりません、本来は中間報告案を専門部会でまとめまして、ここで御報告しなければならないことになっておりました。しかし、ちょっと私の運営、進行のまずさのために、きょうは中間報告案を御報告することができません。あらかじめおわびしたいと思います。

資料の方ですけれども、まず就学前部会中間報告（案）ということで目次を1枚目に出しております。ちょっとばらばらと幾つかの部分に分かれた資料になってしまいました。申しわけありません。

これが基本的にこんな報告になる予定という目次でありまして、皆さんのお手元にこの1と2の柱については既にお配りしていると思います。その前の段階のところに「はじめに」という文章をつけたいと思っております、それが資料-2というところで配付されております。これはまだ未定稿で、きょうの審議会の議論も踏まえて、もう少し整理が必要だと思っております。そして、資料-6といたしまして、後半の6回目以降の議論のまとめを出させていただきます。そして、資料-4としまして部会長調整案というのをさせていただきます。

ちょっとばらばらになっておりますが、これが就学前部会からの資料です。

きょうは、後半の審議の御報告と、それからまだ未調整なままなんですけれども、私が出させていただいた調整案と、それがどうして中間報告としてきちっとまとめ切れなかったかということについて御報告したいと思っております。きょう出させていただいた部会長の調整案、資料-4、これは最終回に調整案を出させていただきます、十分な合意のものと意見としてまとめるに至らなかったんですけれども、そのときにいただいた皆さんからの御意見も踏まえて、もう一度書き直したものです。ということで御報告させていただきます。

まず、後半の審議の報告ですけれども、これは資料-6をごらんください。

前半は、既に前回の審議会でも御報告しておりますように、就学前の子供たちにとって現状がどのようなものであって、どのような保育・教育内容であるとか、新たな機能としてどのようなことが求められているかということについて議論をいたしました。

後半は、そのような機能を実際に実現していくためには、どのような環境整備が必要なのかという議論になりました。主に話し合った中身といたしまして、集団規模の問題、それから適正配置の問題、そして幼稚園と保育所との連携促進の問題、そして公立と民間の連携の促進の問題という柱になるかと思っております。

まず、①集団規模の問題については、そこに皆さんからいただいた御意見をまとめさせていただきます。

りますが、一番の意見といたしましては、後半の方に書いております、小規模は小規模のメリット、デメリットがあり、大規模は大規模のメリット、デメリットがありまして、基本的には大きな規模の幼稚園、小さな規模の幼稚園、現実にあるわけですが、それはそれなりにメリットを生かし、デメリットを最小限にするべく保育内容を工夫して、やっぱり子供たちの成長を保障しようという努力が最大限に払われてきたということです。

一番問題なのは、そのちょうどいい規模の幼稚園というものをつくるのはなかなか難しいんですけども、そこにあるデメリットを最小限にする工夫ができる保育内容の質、その質を担える教職員の質の問題だろうということになりました。

しかしながら、この保育の質を確保するための規模として、やはり現実的には小さ過ぎる規模であるとか、大き過ぎる規模という問題が出されまして、理想的な1つの幼稚園の規模の目安としまして、1つの学年にやっぱり複数のクラスが欲しいということで、2クラスずつ3歳児保育を実現して、3・4・5歳のクラスがあるとすれば、160名ぐらいが1つの理想の目安とできるであろうという議論になりました。

それから、次②適正配置の問題なんですけれども、これは次世代の策定に当たっての保護者ニーズ調査でも、民間保育所・公立保育所、民間幼稚園・公立幼稚園を問わず、保育サービスを選んだ理由というのは、やはり住まいに近いからというのが圧倒的に多い項目であり、保護者にとっても子供にとっても、歩ける距離の、住宅に近い、非常に身近な地域にあるということが一番いいのだというのが多くの審議委員の意見でもありました。

しかし、一方で現状では、既に歩いて通うには遠過ぎる地域から通園している子供たちの数も少なくありません。実際にちょっと幼稚園でヒアリングを行っていただいたんですけども、現在親子で徒歩で通園している子供というのは、約半数だというふうな現状も明らかになりました。

このようなことを考えますと、今後の配置ということ考えた場合、すべての子供の保育・教育の権利を保障するためには、できる限りバランスのよい配置、そして遠くて子供の徒歩では歩けない距離から通う子供たちに対しては、やはり無理のない時間でバスを運行することなど条件を整えて、負担にならずに通園できる体制を整えるということが必要だろうということ。

そして、適正配置を考えるときには、地域コミュニティという子供が育つ地域というものも視野に入れて考えなければいけないだろうということが出されました。現状の配置ですね。1小学校区1幼稚園という泉南市には誇れる制度があるわけですけども、一方で新たな機能の充実も切実に求められております。

そのようなことで、現状の配置を維持して、新たな機能を充実させるだけの園児数や職員数や財源が確保できるのであれば、現状維持が最も望ましい。しかしながら、新たな施設等考えなければならない場合には、子供が育つコミュニティという観念を大事にして、中学校区に1つは最低必要であるというふうな議論が出されました。

それから、③幼稚園と保育所の連携促進につきましては、現状では保育所、幼稚園それぞれ違う所管で、違う制度として発展してきた歴史があるわけですけども、実情といたしましては、保育所、幼稚園の垣根が非常に低くなっているという状況があります。幼稚園の保護者の中にも就労するお母さんも多くおられますし、一方就労家庭の中で幼児教育への希望も強くあります。保育希望も、単に就労だけではなくて、小さいときから集団を保障してやりたいということから保育希望の声も少なくないという状況です。

実際、国においては、厚生労働省と文部科学省が合同で、就学前の教育・保育を一体としてとらえた一

貫した総合施設についての検討が始まり、中間まとめが出されており、17年度のモデル事業実施を経て、18年度からは本格実施という方向が打ち出されています。また、幾つかの自治体では、そういう児童福祉と教育の密接な連携をつくり出そうとして、窓口が一本化されるような取り組みも始まっているところ です。

また、審議委員の中で、保育所が大事にしていること、幼稚園が大事にしていることは何だろうかということを出し合いましたけれども、その中で、やはり保育所の保育と幼稚園の就学前教育と同じ思いを持って保育が行われているのだというふうなことも出されたわけです。ですから、そのような実態の中で、今後の就学前教育の保育・教育のあり方を考えたときには、こういう総合施設という新しい仕組みについての検討も進めることが必要だろうという議論が行われました。

それから最後に、④公民の共存共栄の促進です。この審議会は、公立幼稚園のあり方を審議するように諮問されているわけですが、実際のところ、公立幼稚園だけでなく、民間の幼稚園の果たしている役割も大きなものがあります。そんな中で、今後は公民がともに保育・教育水準を高めていくことができるような、そういう体制も考えなければならないというふうな議論が行われたところです。また、詳しくはお読みになっていただきたいと思います。

このような環境整備の議論を踏まえまして、終盤各委員から、じゃ具体的に今ある幼稚園をどのようにしていったらいいかということで、それぞれ検討案を出し合いました。これは、事前にお配りしている資料-1「就学前教育部会「中間報告(案)」に向けて」の7ページにそれぞれの案を書いております。このそれぞれが出していただいた案は、それぞれに熟慮の上、出していただいて、傾聴に値する御意見だったんですけれども、そこを専門部会として1つにまとめていかなければならないということで、部会長の方から調整案を出させていただきました。

それが資料-4ですので、それを見ていただけますでしょうか。最初のところに四角で囲んであります「現存公立幼稚園9園を全廃し、中学校区に最低1公立「総合施設」を開設する。」というものです。

この調整案につきまして、最終回にいろいろな御意見をいただきました。主に、公立幼稚園9園を全園維持すべきであるという御意見がやっぱり強くあったというふうに思います。公立9園全園維持という意見と、全園を全廃し、中学校区に1総合施設という意見は、形の上ではかけ離れているように思われますが、私は審議の中で、決してそんなことはない、そこで大事にしたい心というのは、審議委員の中でかなり確認されていることである、そんなに違わないというふうに思っております。

その1つは、財政論で就学前教育が切り下げられるというようなことがあってはならないという観点が1つ。それから、今まで小学校区に1幼稚園という理念のもとに、身近なところに幼稚園が開設されてきたことを評価すること、そしてその公立幼稚園が幼児教育に果たしてきた役割、そして地域住民にとって身近な施設として、住民にとってのかけがえのない財産であるという、その地域に根づいている公立幼稚園のあり方への評価、こういうものについては全審議委員のメンバーが共通に抱いているところだろうと思いますが、そこら辺が十分に議論できずにちょっと未消化のまま、ここに未調整で出すことになってしまっております。

そのときの議論も加味しまして、もう一度改めて調整案を書いてみました。専門部会以外の審議委員の皆様にも活発に御意見をいただいて、もう一度考え直してみたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、資料-4で御報告させていただきます。なぜ、そういう議論を経てもなお私がこのような調整案

を出すかという考え方です。

まず、(1)ですけれども、専門部会に求められている議論は、そこに書きましたように、家庭、地域の変容の中で、保育・教育活動の充実に加えて、幼稚園には機能強化が切実に求められている。機能強化に向けて保育・教育環境をどのように整備していくのか。その中で、公立施設の果たすべき役割は何か。こういうふうなビジョンを出すことが諮問の内容である。

そして、(2)番目に、なおかつ自治体のビジョンがいかに重要かということで、規制改革や地方分権の動きの中で、就学前保育・教育のあり方が自治体の考え方にゆだねられてきております。就学前保育・教育は義務教育ではないだけに、一層、各自治体がどのようなビジョンを持つのかで、自治体によって就学前の保育・教育の政策はかなり多様になっていくことが考えられます。

地方分権の時代にあって泉南市は、泉南市における子供や家庭、地域の実態を把握すること、その実態に基づいた就学前保育・教育のビジョンを明らかにすることが求められていると、そのような問題意識に立っております。

(3)調整案の考え方なんですけれども、皆さんの御意見をもとにしまして、1、2、3、4、5と5つの柱を立てました。

1番目は、財政論の観点だけで、安易に公立幼稚園の統廃合、民営化を進めてはならないということです。時間がないので、ちょっと急いで読みます。

自治体において、公立幼稚園、保育所民営化の動きが強まっている。自治体財政の悪化の中で、公務員の人件費の高騰からくる高コストを軽減することが目的とされることが多い。しかし、コストをかければかけるほどよい保育・教育ができるとは言えないが、人材育成の観点なく単にコストを削減していけば、保育・教育の質の低下を招くことは自明であるというふうに思います。

なお、現状を見たときに、家庭、地域の変容の中で、幼稚園に求められている機能は、単なる利便的なサービス提供以上に、子育ての現状に対する理解の上に立った子育て全般への支援、そしてさらに子育て環境の悪化に伴って、特別な配慮を必要とする子供もふえており、そういう子供、家庭への配慮、支援という保育・教育の質が一層重要になってきているということ踏まえなければいけないと思います。

泉南市においては、今まで幼児教育に対して非常に充実が図られてきた。この実績を評価して、財政論の観点だけで安易に公立幼稚園の統廃合、民営化を進めてはならない。

その次のところからなんですけど、一方でこれだけ多様になってきている子供の育ちや子育てへの支援の課題というものをすべて公立で担うことは難しいことであるし、実際既に民間幼稚園が果たしている役割も大きなものがある。公立幼稚園はともすれば保護者のニーズに迅速に対応できない面が指摘され、一方、民間幼稚園では、保護者のニーズに応じて迅速で多様な対応、特色ある保育を実施することができるという側面があります。

そういう民間のよさ等もあり、今後は公民がともに保育・教育水準を高めていくことができる体制をつくらなければならないと思います。公立幼稚園は営業努力を強化し、民間幼稚園はその公共的使命を自覚して、ともに市民への情報公開、説明責任を果たすとともに、第三者評価等を導入しながら、それぞれより質の高い幼児教育を提供していくことが必要であろう。

なお、民間施設をふやす場合には、透明性の高い選考委員会を設置するなど、市民に開かれた公正な選考を行い、民間施設間の切磋琢磨も保障する必要があるということで、幼稚園における民間施設との共存共栄といいますか、連携強化の観点も踏まえながら、安易な統廃合、民営化はいけないという点です。

それから、2番目に、就学前保育・教育の公共性を堅持し、安定した継続的な供給を保障していかなければならない。

ここで特に公立施設の役割は何かということなんですけれども、子供の最善の利益を保障する観点からまず最優先されなければなりません。これまで障害児保育であったり、特別な配慮が必要な子供への保育であったり、そういう教育の機会均等を保障するという取り組みがなされてきたと思いますが、そういう公共性がまず押さえられなければならない。たとえ経営的な効率が悪くても、社会が必要としている多数ではないニーズ、より困難なニーズにこたえていかなければならないということです。

このような公共性に基づいた就学前保育・教育を、あるときなくなってしまうたりしてはいけませんので、安定して継続して供給していくという体制が必要である。そう考えたときに自治体というのは、市民の必要性を優先して、純粋に公共性を軸とした事業を行い得る事業者だというふうに考えます。子供の健全な成長を長期的にとらえた専門性から、子供にとって必要な保育・教育を充実させる推進力としての公立施設の意義というものを押さえることが重要だろう。

それから、3番目に、子供が育つ教育コミュニティを大事にすべきであるということで、やはり今子供が人とかかわる体験というものが奪われ、人とかかわる力の育成というものがとても難しくなっている現状の中で、これからの就学前保育・教育施設は、そういう多様な人間関係の体験というものを保障していくことが必要であろうという点が1点。

それから、もう一方、育てる側としても、子育て家庭の育児力、家庭を孤立させるのではなく、そういう地域コミュニティの形成、育てる側のつながりの形成というものがとても重要な課題となってきた。そういう状況の中では、地域コミュニティの育成というふうなことを念頭に置きながら、就学前保育・教育施設の設置というものは考えていかなければならないのではないか。

そういう意味で、現在泉南市では、1小学校区1幼稚園という理念のもと、公立幼稚園9園、民間幼稚園2園が開設されている。このままの配置で幼稚園に求められている機能強化を実現できるのであれば、それが最も望ましいことだというふうに考えました。

しかし、もし今後新たな配置を検討しなければならない場合には、最低限確保しなければならない条件は次の3つである。①教育コミュニティとしての1中学校区に1公立幼稚園の配置。②徒歩通園が難しい場合はバスの運行。そして、③園児数がアンバランスになる場合が考えられるんですけれども、そういう場合には、一定の調整も必要ではないかということです。

それから、4つ目の観点として、保育所との連携強化が重要で、総合施設の方をやはり検討すべきだろう。これは先ほどの議論のまとめの中でも少し触れましたので、繰り返しません。そのような中で、実際民間幼稚園にあっては、朝7時から夜7時ぐらいまでの保育を行う民間幼稚園もございますし、そんな中で、幼稚園と保育所の関係というものは、基本的に考え直していく、新しい形で考え直していくことも求められているのではないかと。特に、公立の場合は、保育所、幼稚園ともに運営してきており、どちらのノウハウも持っているので、総合化の牽引力としての役割も期待したい。

そして、5番目に、行財政改革の動向の中で考えなければならないということで、審議会の中でも、財政の問題を加味して教育を語るということはやっぱり避けたいという御意見も強くありました。本来はそうなんですけれども、その中でもなお私としては、子供の保育・教育を語るときには、やっぱり常に財政問題を考えながら語らなければならないのではないかと考えます。子供の人権の観点なのか、財政の観点なのかというふうに対立的にとらえるのではなくて、人権を保障していこうと思えば、なお一層財源のこ

とについて裏づけを考えるとということが重要ではないかというふうに思いました。

そこで、本審議会では、財政論だけで施策が決定されていかないように、子供の観点も踏まえて、長期的な視野から今ある施策を点検して、実現可能な形で今後の方向をまとめることが求められているであろうというふうに考えたわけです。

9園存続が一番いいと思いつつも、そういう形でまとめを私自身が出すことができないのは、今のこの泉南市をめぐる状況が、行財政改革と就学前保育・教育における統廃合や民営化の議論が実際行われているという現状です。審議会の中でも、財政論でいけば2園ということしか仕方がないのではないかと御意見もあったところです。そんな中で、何とかそこを調整して、最低限の子供のことを考えた形ということで、条件として出したところです。

ちょっと時間が来てしまったんですけども、そこで具体案としましては、できれば新設されるのが一番いいわけですけども、できるだけ財源を抑制的にということで、実際ある幼稚園を活用した形の総合施設について考えてみました。

西信達中学校区の子供たちに対しては、西信達幼稚園を利用した施設を、そして一丘中学校区の子供たちを対象にしたのは、一丘幼稚園を活用した施設を、そしてその場合、新家幼稚園、新家南幼稚園があるわけですけども、これは子供たちが集まれるような児童館であったり、保護者等自主的なサークルが集まれるような場所であったり、子育て・子育て支援のところに活用されていくことが望ましい。

それから、信達中学校区の子供たちに対しては、信達幼稚園と信達保育所を利用した総合施設を、東幼稚園については、その自然環境を生かして泉南市全体の子供たちが活用できるような子供のための施設に、そして泉南中学校区については、鳴滝第二保育所を利用した施設と樽井幼稚園を利用した施設と2つ考えました。雄信幼稚園については売却、そして鳴滝幼稚園につきましては子育て支援センターにということです。

このように泉中校区だけは2つの施設になっております。これはなぜかといいますと、鳴滝地区においては、この間、長く幼保一元的に、そして学校との連携等、子供の人権の観点に立った先駆的な取り組みが続けられてきていると思われ、今後の公立の就学前施設のあり方をめぐって、1つの先駆的な取り組みだと思われ、ここを残して、発信源としての意味として鳴滝の施設については考えてみました。

済みません、時間が過ぎてしまいました。ちょっと不十分で言葉足らずですけども、とりあえずここで終わらせていただきます。

会長

ありがとうございます。引き続きまして、学校教育部会会長に中間報告案をお願いいたします。

学校教育部会長

学校教育部会の資料は、皆さんのお手元の封筒の中に入っていた㊦資料-2とした「学校規模適正化方策案シミュレーション」という資料ですね。これに地図も添付されております。それから、もう1つが後で配付されております㊦資料-1「学校教育部会 中間報告(案)」というこの2つであります。資料を御確認いただけましたでしょうか。この2つの資料を見ながら説明させていただきたいと思っております。

学校教育部会の方は、専門部会の方で中間報告の案文も順調に議論をいただきまして、きょうお手元に配付している分は、前回の第3回の審議会で報告させていただいた分と、そしてその後、議論した分を合体させまして、これから答申として出されるであろう文案にできるだけ近づけた形のものにしております。これまでの議論を少し振り返る意味で、この中間報告(案)の文章の1ページから振り返ってみたいとい

うふうに思います。

学校教育部会が諮問として受けていたものは3つの領域があります。1つが開かれた学校づくりについて、もう1つが学校規模の適正化と施設設備の整備についてと、そして3つ目が学ぶ喜びをはぐくむ学校づくりについてということであります。

この3つをどの順番に報告するかといいますと、まず一番学校運営の理念に当たります「学ぶ喜びをはぐくむ学校づくり」についてというところから筆を起し、続いて教育コミュニティの問題にかかわります「開かれた学校づくり」について書きまして、最後に、それらの理念や課題を踏まえて、「学校規模の適正化と施設設備の整備」というふうに書き進めております。

1ページには、「学ぶ喜びをはぐくむ学校づくり」ということで、学力の問題を中心として課題が書かれております。このあたり2ページ、3ページと学力の問題がありまして、前回の審議会で報告させていただいたので、この辺は割愛させていただきたいというふうに思います。

それから、4ページ、5ページには、子供たちの人格的な成長についての課題が述べられています。時代の変化、あるいは平和、環境、人権、グローバル化といったことに、どのように対応していくのかということについて、そのあたりに書かれております。

6ページには、健康ということについて書いておりますが、このあたりはまだちょっと専門部会でも議論が不十分なところで、これから時間の余裕がある限り、もう少し議論を続けたいなというふうに思っておりますが、これはちょっと時間との関係かというふうに思っております。

次、7ページが「開かれた学校づくり」ということで、これも前回報告させていただいたものです。地域教育協議会、いわゆるすこやかネットの活動を中心とした教育コミュニティというのをどう育成していくのかということを中心に、7ページ、8ページにまとめさせていただいております。ここまでが前回に報告させていただいた内容です。9ページ以降が今回新たに皆さんに御報告する分です。

今回皆さんに新たに報告するのは、学校規模の適正化と施設設備の整備ということなんですけども、学校規模の適正化についてどのように考えるのかということも9ページにまとめております。

今、泉南市の学校規模については、規模が大き過ぎる、小さ過ぎる判断基準を一応国の現行法あるいは府の審議会の答申等を参考にしながら議論をしまして、12学級以上18学級以下というものを基本的な標準というふうに考えると、そして、その定規に当てて市内全体を見渡したときに、幾つかやはり課題を抱えている学校があるだろうということも9ページの下半分に書いております。

まず、一番大きな問題は、大規模校があるということですね。とりわけて樽井小学校と信達小学校は、既に25学級を超えておりまして、これは相当過密な学校になっております。樽井小学校に至っては1,000人を超えていまして、今や校庭の面積は、生徒1人当たりもう1㎡もないというような状況になっておりまして、全校児童が学校で一斉に遊ぶと、とてもやないけど、まさしく立錐の余地もないような状況になっているということであります。こうした不均衡というのは直ちに是正するべきだというふうに考えております。

次に、小規模校ですけれども、単学級になっている学校、それからさらに単学級を割り込んで、複式学級にならざるを得ない学校というものが生じておりまして、その中で児童数が一番少ないのは東小学校です。それから、鳴滝第一小学校、さらには雄信小学校、新家東小学校、鳴滝第二小学校というところも、これから小規模ということで問題が生じてくるであろうということが予想されます。これらの学校についても適切な是正が必要だと。

とりわけて今、泉南市内の住宅開発等の状況を見ますと、校区によって大きな偏りがありまして、これから先児童・生徒数が維持できるところと、これから先も少子化によってどんどん児童・生徒数が減ってくるということが予想されるところとありまして、そうした将来の人口の移動の状況を予測しながら是正をしていくという作業を専門部会の方でさせていただきました。

10ページが一番下2行から、では具体的に適正化をしていくに当たって、どのような原則で適正化を進めていくのかということを書いております。

まず、一番最初に確認しておかなければいけないのは、教育理念を尊重し、財政とのバランスがとれた適正化ということであるわけです。今、泉南市の財政状況を伺いますと、相当厳しい状況がありまして、このまま教育財政が高コスト体質のまま走っていきますと、いずれ破綻の状況が来るだろうということが予測されます。

これは皆さん一人一人の御家庭にも当てはめればわかることですが、英語も習わせたい、スイミングスクールにも通わせたい、あれもやらせたい、これもやらせたいということで、収入よりも支出の方が多くなってくると、逆に今度は家計全般が圧迫されて、結局はすべてを断念せざるを得ないというような状況に追い込まれかねません。

しかし、一方で、そうした財政という問題だけで物事を考えていって、最初から何もさせないというような選択にもならないはずですね。したがって、そのようなバランスの中で、何を取り、何をどう将来にわたって長期的に維持できる、そうした安定的な教育基盤というのをつくっていくのかということを経営理念に照らし合わせながらつくっていくということが、1番目の大きな課題であるわけです。

次に、11ページの方を見ていただきまして、2番目の原則は、将来における適正化措置を見通した方法の選択ということで、人口の移動というのはどのように起こるかわかりませんから、将来もやはり適正化が必要だということが生じてきます。そのときに、今回私たちが行った適正化の方策というものが将来の適正化を非常にやりやすくしていくというような、場当たりの適正化の方策はとらないということがあります。

3つ目が、子供の最善の利益を優先する適正化ということでもあります。大人の事情としては、こうもして、ああもしたいという学校をめぐるさまざまな思惑というものがあります。もちろん、そうしたこともすべてが間違っているというわけではありませんが、すべてを取り入れるということは不可能なわけですね。その思惑の中には、当然対立する内容というものも含まれています。そのときの判断基準は、まずは子供の最善の利益を優先するということでもあります。

子供たちが適切な規模の学校で、適切な通学距離の中で、適切な安全な教育を受けられる、そこが一番優先的な課題だということでもあります。これは我が国も批准しています児童の権利条約の第3条に書かれていることでありまして、国際条約というのが我が国の最高法規の1つでありますから、この観点に従って進めてまいりたいというふうに思っております。

4番目の原則が人権を尊重する適正化ということでありまして、これは言うまでもなく、適正化の方策が人権を侵害するというような結果になってくる場合、これは話にならないわけでありまして、そこはきちっと守っていくということでもあります。

5つ目が12ページに書いております中学校区の教育コミュニティづくりを基盤とする適正化ということでもあります。小学校区の適正化、中学校区の適正化ということも含めて、あれもこれもとパッチワークのようにやっていきますと、教育コミュニティそのものが崩れていくということが起こります。

無論、教育コミュニティというのをどのレベルで考えるのかというのはいろんな考え方がありますが、この審議会では中学校区、ここはコミュニティとしてきちっと確保しておこう、ここは地域との一体感というものを失わないように配慮をしておこうということですね。そのかわりと言ってはなんですけども、小学校区では、やはり子供の最善の利益を優先するためには、地域とのこれまでの伝統的な関係というものが多少動くということもあり得るだろうというふうに思います。

しかし、そこで生じるデメリットというのを中学校区における教育コミュニティづくりでしっかりとカバーしていただきたいというふうに思っていますし、また小学校間の連携、中学校間の連携を進めることによって、この校区をどのように編成するのかという問題が、直ちにコミュニティの間のそごを生み出すというようなことにならないように、ぜひ市民一体となって取り組んでいただきたいというふうに希望しております。

それらの原則を踏まえまして、専門部会として提案していく具体的な適正化の方策が12ページ以降に記載しております。この12ページ以降のことは、もう1つの資料に地図が出ておりますので、その地図をごらんになっていただきながら聞いていただくと、よりわかりやすいのではないかとこのように思います。当然、是正すべき優先順位がありまして、その優先順位に従って今から提案させていただきたいと思っております。

まず、1番目が樽井小学校の過大解消です。このために男里5丁目、6丁目、7丁目の調整区を廃止します。今この地域はどちらの——雄信小学校でも樽井小学校でもいいという状況になっておりまして、そもそもは雄信小学校区であったという歴史的経緯がありますけれども、学校との距離というものを考慮しまして、今回の提案にはこの部分、調整区を廃止して樽井小学校区に編入するということにします。

2つ目は、市道信達樽井線及びその海岸までの延長を校区の境界として、それより東側は鳴滝第一小学校・鳴滝第二小学校区とするということにします。鳴滝第一小学校、鳴滝第二小学校は多少規模の小さい学校でありまして、まだまだ児童の収容力があります。そこに今、樽井小学校で過密になっているのを受け入れていただくという案です。ちょうどそこに道が走っておりまして、通学の安全上からもここで切っていくのが適切だろうというふうに判断しております。

3つ目は、府道堺阪南線より山側、樽井2丁目、3丁目、馬場1丁目、2丁目を雄信小学校区とする。今、樽井小学校区のうち山側の部分は雄信小学校に行く。これによって、雄信小学校の規模の小ささというものも解消されるということになります。

2つ目の課題が信達小学校の過大解消です。このために、まず国道26号線より海側のすべてを鳴滝第二小学校区とします。国道26号線は大変大きな通りでありまして、今ここを渡って信達小学校に通っている子供たちについては、この道を渡らずに、しかも通学距離もさほど変わらない鳴滝第二小学校の方へ通っていただくという案です。

2つ目は、堀河団地、佐田、西六尾を東小学校区の方に編入する。ここは東小学校区の過少の解消ということのかかわりでもありますけれども、ここを東小学校に編入しますと、この地域は通学距離が長くなってしまふという問題が生じます。したがって、この措置は通学バスやコミュニティバスによる通学の安全・利便性が確保できたら実施するという形にしたいというふうに思っております。

3つ目は、信達大苗代を一丘小学校区とするということですね。一丘小学校区の海側に信達小学校区が広がっておりまして、この地域は一丘小学校の方がはるかに通学距離も近いということがあります。この部分の子供たちは、一丘小学校に通っていただくということです。

ただし、この部分のうち国道26号線より海側は、西信達小学校区にする。現実問題として、今そこには児童は在籍していないということですが、将来の適正化を見通して、この26号線をまたいだ校区編成というものを避けるために、ここも今のうちに西信達小学校区の方へ移動という形にしておきたいというふうに思っています。

次に、東小学校の過少解消に向けてです。先ほどの信達小学校区に出てきました堀河団地、佐田、西六尾を東小学校区の方に編入するというものです。これは通学バスやコミュニティバスの活用ということが前提になっています。

2つ目は、砂川小学校区のうち高倉団地周辺を東小学校区にするということです。これは先ほどの堀河団地、佐田、西六尾と隣接した地域でありまして、ここも同じようにやはり通学の利便性が損なわれるという問題が生じますので、バスの運行等が前提条件となります。

ここの部分を編入したとしても、将来的に東小学校の過少規模が解消できるという見通しは、実はそう立つわけではありません。したがって、この東小学校区の場合は、校区の外から子供たちを集めてくるということを考えなければいけません。そのために、特別認定校制度を立ち上げまして、校区以外から児童を受け入れることができる学校というふうにしたいというふうに思います。

特別認定校の適用に当たっては、しっかりとした目標を持つておく必要があります。その目標として、短期的には複式学級の解消、そして中長期的には単学級の解消ということを目指していきたい。晴れて単学級が解消できるほど入学希望者が来た場合には、東小学校は今単学級を前提とした校舎のつくりになっておりますが、そのあたりも校舎の改築に合わせまして手を入れて、複数の学級を各学年運営できるような学校を目指していきたいということでもあります。

また、特認校の認可の条件として、やはり学校の個性化、特色化ということ掲げていただきたいと。部会としては、この学校が大変自然環境に恵まれているという立地条件、また現にさまざまな環境教育の実践をやっておられるということ考慮して、環境教育をテーマとする特色化を掲げていただきたいということです。そうした特色化で、自然環境の中で新しい個性的な教育を受けたいという子供たちを引き寄せていこうという案です。

次に、13ページの方を見ていただきまして、鳴滝第一小学校の小規模是正ということが出てきます。鳴滝第一小学校の小規模是正については、先ほどの樽井小学校の過大是正とちょうど裏返しになります。それに加えて、この鳴滝第一小学校も特別認定校制度で、校区外からの子供の受け入れを図っていこうと、こういうふうに考えております。

鳴滝第一小学校の場合は、歴史的に部落差別の問題がありまして、この学校、地域に対する大きな偏見というものを抱えてきた地域でもあります。そうした偏見というのは、泉南市民の大きな努力によって相当解消されてきたということもありますけども、この問題はまだ抜本的に解決したという状況にはありません。

したがって、この校区を積極的に選択するという市民をもっともっとふやしていくためには、鳴滝第一小学校がこれまで取り組んできた人権教育の伝統、その力というものを生かして、個性的、特色的な教育を進めていただく。それによって、一人でも多くの子供たちをここに引き寄せていこうという考え方です。

先ほどの東小学校のところで言い忘れましたが、特認校制度の運営に当たっては、運営のための審議会というものを学校、保護者、地域住民、学識経験者を入れてつくっていただくと。そこでこの特認校制度の目標をどういうふう設定するのか、そして時間の経過とともにそのような目標が達成されていって

るのかどうか、あるいはどのようなパートナーシップを組んで学校を盛り上げていくのかということも議論していただきたいというふうに思っております。

3つ目の鳴滝第一小学校の小規模是正の方策は、今、西信達小学校区にあります岡田1丁目、中小路3丁目を鳴滝第一小学校区にするという案です。現実問題として、今ここにはほとんど児童は在籍しておりません。しかしながら、将来的に宅地開発されるとすればここでありまして、これまでの歴史的経緯も踏まえまして、今のうちに岡田1丁目、中小路3丁目については、鳴滝第一小学校区に編入しておいて、将来的な規模の確保のために備えておくという措置をとっておきたいというふうに思っております。

次に、雄信小の小規模是正です。これは先ほどの樽井小学校区の大規模解消のちょうど裏返しになりますので、説明は割愛させていただきます。

ただし、3つ目のポイントですね。信達小学校区のうち朝日山団地、関空山の手台周辺を雄信小学校区とするという案です。これは地図を見ていただいたらわかりますが、信達小学校区のうち阪南市と接している、ちょうど端っこのところに塗られているところです。この子供たちは、実は今JR阪和線を使って信達小学校へ通っているという事情があります。

しかも、目の前には阪南市の朝日小学校があり、目の前の隣の市の学校を見ながら電車通学をしているという極めて不自然といえれば不自然な通学状況になっておりまして、阪南市に通わせてはどうかという御意見も部会ではありましたけれども、泉南市の子供たち、泉南市に税金を払っていただいている保護者の子供たちを阪南市に通わせるというのも変な話でありまして、この子供たちについては、雄信小学校に来ていただくこととして、通学の利便性の確保として通学バス、コミュニティバスを運行していくということを考えたいというふうに思っております。

最後、新家東小学校の小規模是正なんですけれども、新家東小学校は泉南市の一番端に当たってまして、校区の再編をすることも非常に限られた選択肢しかありません。現状では、将来にわたって急激に児童数が減っていくという見通しではありませんので、基本的には現状維持としたいというふうに思っています。

具体的にいいますと、今、新家東小学校の中で新家小学校区にファミリー南大阪というマンションがありまして、ここは飛び地となっております。今回の是正措置の中では、こうした飛び地、調整区というのは原則としてすべて廃止するという方向で調整を進めてまいりましたけれども、今ここを急に動かしますと、新家東小学校の児童数が大きく変わってしまうということがありますので、この飛び地だけは現状維持という形にしたい。ただし、新家東小学校の児童数が十分確保できるという状況、見通しがついてきた場合には、直ちにこの飛び地については新家小学校の方にお返しするというようにしたい。

もう1つは、新家小学校区が一番海側の部分の一部を新家東小学校に編入するという案も検討させていただきました。今回はそこまでする必要はないということになりましたけれども、しかしながら、新家東小学校の少子化というものが進んでいくことが明らかになってきた場合には、具体的にそこに書いておりますけれども、府道大阪和泉泉南線、市道樽井大苗代新家線より海側の部分については、新家東小学校に編入するという措置を将来的にはとるということを政策的には提案しておきたいというふうに思っております。

以上が校区再編にかかわる問題でありました。

13ページ、14ページ、15ページには、施設設備の整備について書かれております。ここはごく簡単に説明させていただきたいと思っております。

まず、14ページを見ていただきまして、早急にやっていただかなければいけないのは、耐震本診断の実施であります。今、予備診断が行われていますが、本診断を実施して、どこが安全性において問題があるのかということをお早急に明らかにしていただきたいということです。

ただし、予備診断の段階で既に西信達小・中学校については、著しい劣化が報告されておりまして、この西信達小・中学校は1小1中の校区という特性もありますので、ここについては、西信達小学校を廃止し、西信達中学校区に統合して、校舎を一体化した改修というのを提案させていただいております。

2つ目は、持続可能な社会づくりという観点からの施設設備です。改修をしても、それが直ちに社会状況の変化や環境面への負荷でまた改修されなければいけないというようなことは避けていこうということです。

3つ目は、安定した教育財政基盤をつくる施設設備の配置ということです。将来において、ランニングコストが著しく生じてきて財政基盤を圧迫するような、そういう施設設備の配置というのは避けていきたいということです。

4つ目は、ユニバーサル化の観点からの施設設備ということで、これまでバリアフリーという言葉で言われてきましたけれども、バリアをなくしていただければなくて、だれもが使いやすい、そういう観点でのハードウェアの設計思想を取り込んでいこうということです。

5つ目は、少人数教育に対応する施設設備ということで、分割・少人数授業という柔軟な集団編成の教育指導方法に対応するような設備をつくっていくということです。

6つ目は、新しいメディア教育に対する施設設備ということで、とりわけてインターネット環境に対してはきちっと対応していただきたいということです。

7つ目は、セキュリティの強化ということで、寝屋川市の中央小学校の非常に不幸な事件がありましたけれども、やはりセキュリティ面での強化ということで、カメラ設置というのをもう少しきちっとやっていきたいということです。

ただし、セキュリティというのはハードの問題では済まないわけでありまして、この問題については新たにセキュリティ問題の審議会を立ち上げていただきまして、包括的な審議を進めていただきたいということです。

最後、8点目は、オープンスクールということで、開かれた学校の理念を実現する、そうした学校校舎内外の施設設備の新しい設計思想というものを取り込んでいただきたいということです。

ちょっと時間をオーバーしましたが、これで報告を終わりたいと思います。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。何か無言の圧力を加えているようで、御苦労さんでした。

それじゃ、最後に地域家庭教育部会会長からお願いいたします。

地域家庭教育部会長

失礼します。地域家庭教育部会の方は資料が2種類あります。1つは、資料-1「地域家庭教育部会」中間まとめ(案)」とありますが、中間報告に訂正します。中間報告(案)というやつです。もう1枚は、A3で大きな表がきょうの当日配付資料としてあります。これは中間報告の案について、全体を見渡すとどういふふうなことになって、どういふふうな成り立ちになっているかというのを示した表になってます。

地域家庭教育部会は、ほかの2つの部会とちょっと違うところがあります。それは何かといいますと、

非常に多岐にわたる施策なり市民活動なり教育・保育実践なりに言及しなければならないというところがあります。保護者、地域住民や地域の組織、それから小・中学校、幼稚園、保育所、あるいは子育て支援の施設——いわゆる児童・家庭・福祉のセクションで運営されておりますし、さらには公民館や図書館といったようないわゆる社会教育の施設、非常に幅広い場所や施設で、非常に幅広い人々がさまざまな取り組みをやっておられますので、ちょっと全体像がつかみにくいという特性があります。そういうことで、こういう表をつかましてこの中間報告（案）の全体像をお示ししようかということにしました。

まず、資料－1をごらんください。「地域家庭教育部会」中間報告（案）」です。この前の8月の審議会では、諮問事項のうちの1番目、「家庭教育の充実のための支援」というところについての審議の結果を中心に御報告をしました。もともとの諮問は、この「家庭教育の充実のための支援」が1つ目の柱、「地域の教育力の向上」が2つ目の柱ですね。これについて諮問があったわけですが、審議を進めていくうちに、青少年の遊びなり地域活動、そういったものに関しては、ちょっと独立させて審議をした方がよいだろうという話になりまして、3つ目、「青少年の地域活動」というのを2から独立したような形で議論をしてみました。

それから、諮問事項の中にはないんですが、行政の推進体制についてということも、この秋以降議論をしてみました。というのは、最初に言いましたように、地域家庭教育部会でカバーしている事柄は、非常にさまざまな人々が非常にさまざまな場所でいろいろな取り組みをやっているわけでありまして、行政の中においても、教育委員会だけではカバーし切れないような施策がたくさんあります。そういうことで、あえて行政として地域・家庭の教育力の充実向上に向けた推進体制をこの際きちんとつくっていく必要があるだろうということで、行政の推進体制というところについても議論をしてきました。

今からこの秋以降の審議について御報告をするわけですが、中心になってくるのは、地域の教育力の向上、それから青少年の地域活動、それから行政の推進体制というところになります。家庭教育の充実のための支援については夏に報告をしたので、ここはその後の話し合いの中で補足なり修正なりをしたところについて、簡単に御説明をしたいというふうに思います。

それでは、早速資料のまず1ページ目の方をごらんください。この中間報告は、諮問事項、それから下の方の地域や家庭の現状がどうなっているかということ、それから市民活動、住民の活動や行政施策がどんなふうな動向にあるのかということ、それを踏まえた中長期的な目標、4ページ目の下のあたりですね。それから、さらに具体的に当面取り組むべき課題は何かというふうな構成になっております。

まず、現状についてでありますけれども、これは先ほどの2つの部会の中でもありましたが、まず地域社会、コミュニティの状況であります。泉南市は、これから非常に新しい住民がふえてきて、子供の数も非常にふえてくるであろうと思われる地域がある一方で、いわゆる少子・高齢化が急速に進んでいるような地域があります。ある意味では非常にアンバランスな人口動態になっているわけではありますが、前者のようなタイプの地域では、どちらかといいますとやっぱり核家族世帯が多い。新しく越してこられた住民も多いので、保護者に知り合いとか友達が余りいないというようなことも目立っているという状況があります。

そして、いわゆる少子化、高齢化が急速に進んでいるような地域、これは昔、古くからお住まいの住民が中心になっている地域でありますけれども、そういうところでも、次第次第に子供たちのつながり、異世代のつながりが少なくなっているという状況にあるということです。

2ページ目、②青少年と地域というところですが、そういうふうなコミュニティの変化という中で、青

少年と地域のかかわりはどのようになっているかということでもあります。一言でいいますと、地域の中で青少年が自由に自分のやりたいことを遊んだり活動できる場や機会がどうも少ないのではないかということでもあります。乳幼児に関しては、公園デビューなんていう言葉もありますが、どこに行ったら同じ年ごろの子供、それからその保護者が集まって一緒に遊べるか、そういうことがなかなか保護者にはわからないような状況がありますし、遊び場、あるいは交流の場の整備にかかわる行政の取り組みも、まだまだ非常に少ないというところがあります。

それから、少子・高齢化が進んでいるような地域では、非常に子供が少なくなってきておりますから、異年齢集団も成り立ちにくくなっている。それより上の世代、中学生、高校生あたりに関していいますと、はっきり言うと学校と家庭の往復で日常生活が営まれているというような形でありまして、例えばリーダー育成等、社会教育においてこれぐらいの子供をターゲットにするさまざまな事業が行われているんですが、そういうことは余り知られていないし、また本当に中学生や高校生がどんなふうなことを望んでいるかというところの要望も、事業展開に関しては余り反映できていないということです。

それから、3つ目、保護者の状況ということでもあります。保護者に関していいますと、非常に多様化しているということがあるわけですが、社会的な孤立の問題、あるいはほかの保護者、あるいは家庭内での人間関係、そこら辺に悩むという人もいるということでもあります。さらに、子供の日常生活、習慣、あるいは友達関係、あるいは進路等に関して、必ずしも子供の利益、あるいは子供の本当の願いというところを十分に尊重しているとは言えない状況が一部の保護者の間にはあるだろうということです。

それから、④点目、家庭の多様化というところです。ここでは、三世代の同居というのが非常に少なくなった。あるいはニューカマー、最近日本にやってきた外国人の家庭ですね。これも少しずつふえているということがあります。さらに、いわゆる課題に直面した家庭ですね。不登校あるいは児童虐待等の課題に直面する家庭が少なくないですし、それから経済的には最近ちょっと目立ってきているのが、就労が不安定になり、あるいは収入が減少するといったような経済的に困難な状況に置かれている家庭もふえてきているという状況であります。

では、そういう中で住民の活動や行政施策の動向はどのようになっているかということですが、これに関しては⑩まで項目を立てております。このうち①から⑦までは夏の報告の中でお話をしました。ただ、ちょっと中身に関しては夏の報告よりも、現状でさまざまなユニークな取り組み、それから家庭なり地域なりの教育力の充実向上に向けて新しい可能性というものも芽生えてまいっておりますので、そのことについて少し詳しく書いております。

例えば、⑥のところ、新しい市民活動とありますが、新しい市民活動、ボランティアとしていわゆる読み聞かせの活動ですね。社会教育施設あるいは学校、幼稚園、保育所等々、そういうところで行っているようなボランティアの方々、根っここの会という会がありますが、そういう会がふえていたり、あるいは樽井小の校区でありますけれども、たるっ子広場という、学校で子供を中心にしてさまざまな世代の人々がともに楽しもう、そこでその地域の人々のつながりを新しくつくっていこうというような市民活動で、非常に注目すべきものが出てきております。

それから中学生、地元の泉南高校の高校生なんかの地域におけるさまざまなボランティア活動、そういうものを例えば子育て支援センター等で行うというようなことも始まり出しております。そういうことも踏まえて、今後の家庭地域教育の充実向上というのを考えていこうということを議論しました。

それから、⑦点目のところに教育コミュニティづくりを目指す取り組みとあります。これに関しては、

先ほども少しありましたが、いわゆる地域教育協議会が泉南市内ではそれぞれ4つの中学校区で結成されておりますが、どうもいま一つ動きが鈍いということで、秋以降の部会の中では、泉南市内外の地域教育協議会の活動についてヒアリング等を行う、そして具体的にどんなふうに活動を充実させていくかというようなところを議論しました。

それから、⑧番目、⑨番目、子供の安全確保の取り組み、それから学校週5日制であります、これは夏の間まとめの中には入っていなかった項目です。

子供の安全確保に関しては、これは大阪府内どこでも非常に緊急の課題になっております。泉南市内でもいわゆる安全パトロール員の登録が行われたり、あるいは巡回ということが行われております。あるいは校区の安全マップというものがつくられるというようなこともあるわけですが、もったきちんと組織的な動きをつくっていく必要があるだろうということです。

それから、⑨番目、学校週5日制であります、これに関しては、施設開放あるいは中学生の部活動の見直しですね。これが数年前に行われたんですが、それがどうもいつの間にか定着しないままにうやむやになっているような状況があります。

結果的には、土曜日の過ごし方が家庭任せになってしまう。片方では、やることがない、あるいはテレビばかり見ているということで、生活習慣が乱れてしまう。その一方では、これは特に中学生あたりで顕著なかもわかりませんが、塾通いなどで疲れてしまうような子もいるという問題がありまして、これも土・日の子供たちの暮らしの保障ということで少し具体的に検討をしました。

それから、最後⑩番目、統合性と主導性の欠如というところではありますが、地域家庭教育部会にかかわっては、さまざまところでさまざまな人がさまざまなことを行っています。ところが、そういう行政施策とか市民活動というものがどうも個別分散ばらばらに行われているような傾向がありまして、市全体としてどういうふうなビジョンを持って行政施策を進めていくのか、あるいはさまざまな市民活動なり行政施策なり学校、保育所、幼稚園なりでの取り組みのネットワークをどうつくるか、その辺が非常に弱いということでありまして、これに関しても改善を図っていく必要があるだろうということでもあります。

次が3. 中長期的な目標で、ここは6本の柱立てとなっています。これは大体10年なり15年ぐらいをイメージしていただけたらいいと思うわけですが、まず第1には、やはりコミュニティ、つまり子供を中心にした大人たちのつながり、コミュニティの再構築を図るということをまず1つ目に挙げています。泉南市はいろいろ地域がありますけれども、最初に申しましたように、それぞれの地域でなかなか人々のつながりが薄れてきている。子供の育ちに対する影響というのはその中でも出てきているわけでありまして、改めてコミュニティの再構築ということを掲げました。

2つ目には子供の安全確保。

3つ目には、特にこれは家庭教育の充実ということにかかわってのことなんですが、保護者同士が学び合うネットワークづくりであります。

4つ目には、これは数としては限られているのかもしれませんが、非常に大きな課題を抱えていたり、あるいは特別なニーズを抱えている家庭に対するきめ細かな支援ということでもあります。障害を持っている子供がいたり、あるいはニューカマーの外国人で日本語に不自由をしている、あるいは虐待等の問題に直面しているとか、経済的な困難を抱えている、そういうふうな家庭をきちんときめ細かに支援する体制をつくる必要があるだろうということです。

それから、その次が地域における青少年の遊びやレクリエーションの環境を充実させる。青少年のボラ

ンティア活動の活性化ということです。次の世代の地域の担い手をつくるというような観点から、子供たちが主体的に地域におけるボランティア活動ができるようにしていこうということでもあります。

そして、最後が市民活動や行政施策をコーディネートする体制ということです。これは行政組織の内部においても、それからそれぞれの地域——具体的には各中学校区の地域教育協議会というのがその土台になると思うんですが、各中学校区という地域においても、さまざまな活動や行政施策をきちんとコーディネートするというような体制が必要だろうということでもあります。

それでは、最後に取り組むべき課題というところに関してです。これに関しては、最初に申しました資料２のところをごらんください。取り組むべき課題としては、4本の柱を立てました。

1つは、家庭教育の充実のための支援、親としての成長と自立を支える。つまり、親がしっかりせなあかんというのは一般論としてはよく言われるんですけども、しっかりせえと言われたって、いきなり親は子供を持ってから親の役割を果たせるわけじゃないわけです。やはり子供を育てながら親も成長していくということがあるわけでありまして、親として成長していく、親として自立をしていく、それを支えるという観点であります。

具体的には、子育てのネットワークづくり、それから家庭教育に関する学習機会の充実、家庭へのきめ細かな支援ということで、ここにあるような中間報告の提言をまとめました。特に、これに関して、この審議会全体の中でちょっと御検討いただきたいことがありますので、それを少しお話しします。

子育てネットワークづくりに関しては3番目の項目で、徒歩とか自転車で行けるぐらい、要するに自転車の後ろに子供を乗せてキコキコこいで行ける、それぐらいの距離、範囲のところ、特に幼稚園や保育所に通っていないような乳幼児中心でありますけれども、乳幼児とその保護者が集える施設や場を満遍なく設ける必要があるであろうということです。

形としてはいろいろなものが考えられると思います。いわゆる子育て支援センター、今は第二保育所に併設されておりますけども、その分室というものを設けるということが考えられてもいいかもしれません。あるいは、社会福祉の方で、子育てサロンというふうなことで子育て支援の取り組みが行われております。あるいは、公民館、図書館等の社会教育施設ですね。それから、保育所、幼稚園のいわゆる園庭開放といったようなことでありますとか、あるいは地域によっては、保育所、幼稚園の合わさった総合施設といったようなものも考えられるかもわかりません。施設、場、形としてはさまざまでもいいと思うんですけども、やはり市内のすぐ身近なところで乳幼児や保護者が集える施設や場が必要であろうということでもあります。

それから、家庭教育に関する学習機会の充実にかかわっては、3点目、次世代の親の育成ということでもあります。これに関しては、特に学校教育活動と深くかかわることであろうと思います。総合学習等で子供たちがいろんな地域に出かけて行って、体験学習をする機会がふえております。その中には乳幼児の子供たちの施設に行くというようなこともよくある話であります。そういうふうなことをきっかけにして、もっと年下の子供たちとかかわれるようなボランティア活動を充実させていくというようなことが考えられるのではないかとということでもあります。

これは学校だけの力ではできません。学校教育の関係者、それから地域の活動の場所になっているところの関係者、そういうところの連携が不可欠でありまして、そこをきちんとやっていただきたいと思います。

それから、家庭へのきめ細かな支援というところでは、3点目ですけども、一時保育とか産休明け保育、

病後児保育、預かり保育といったような充実。それから、泉南市は他市町村と比べて非常におくれているんですが、ファミリーサポートセンターがありません。これを早期に開設する必要があるだろうということも盛り込んでいます。

ファミリーサポートセンターというのは、必要なときに子供を預かってあげますよという会員さん、それから預かってくださいという会員さんを組織して、地域で保護者同士の助け合いを促す、そういうふうなセンターであります。かつて近所でちょっと預かってもらったり見てもらったりということをやっていたのを、意図的に仕掛けていこうという仕組みであります。こういうファミリーサポートセンターの早期の開設ということも盛り込んでおります。

それから、2つ目の柱、地域の教育力の向上、地域の子供を地域で育てるということであります。これに関しては、すこやかネット、地域教育協議会の活性化ということが中心になります。具体的には次のような点について改善を図るように、各協議会に行政から呼びかける、行政からの支援を行うということで、7点ほど取り上げました。

地域教育協議会というのは、基本的にはそれぞれの中学校区ごとに保護者、地域の皆さん、それから教育・保育関係者でやっていくものでありますけれども、やはり主体はその地域であるにせよ、行政からのバックアップというか、支援というのが今まで余りになさ過ぎたということで、行政からの支援ということも入れております。これに関しては、最後の推進体制のところでも少し詳しく触れています。

それから、6ページの②地域に開かれた小学校・中学校・保育所・幼稚園づくり。これは学校教育部会の方でも、開かれた学校づくりということがうたわれておりましたが、こちらの部会としましては、小・中学校、幼稚園、保育所等は、教育コミュニティの各拠点、中心になるような存在でありますから、地域に開かれたこういう小・中学校・保育所・幼稚園づくりを通じて、教育コミュニティの中心になるような学校になっていっていただきたいということで、ここに挙げているようなものをまとめました。

それから、3つ目の柱、青少年の主体的な地域活動の充実ということですが、これに関しては、次代の地域を担う人づくりとあります。

まず、地域子ども教室などに関して、いろんな行政施策がありますが、これに関しては1つには地域的な偏りというのをなくしていく必要がある。

もう1つは、例えば費用がかかるから通えない、行けないとか、あるいは保護者がそういう活動に関して余り関心がない、しかし子供は行きたいといったようなことで、参加の機会が閉ざされるといったことがないように、あらゆる子供に参加の機会が開かれるようにしていこう、そういうことを意識的にきちんと考えましょうということをやっております。

さらに、やはりこういうふうな地域活動がきちんと根づくためには、身近な地域に住んでいる保護者、地域住民、若者、そういう人たちがかかわっていくことが不可欠でありますから、現在行われているような事業をそういう方向で変えていこうということです。

それから、2つ目、学童保育。これは有料化に伴って土曜日も開設されるようになったというようなことはあるんですが、学童保育に行く子供は減りました。必要なのに金がかかるから減ってしまったのではないかという可能性もあるんですが、その実態はわかりません。そのニーズを改めてきちんと把握する必要があるということです。とともに、保育時間の延長、あるいは指導員の資質向上のための研修などの改善を図っていく必要があるだろうということです。

それから、②地域の遊び環境と施設管理・運営の改善というところです。ここは、まず第一に考えなけ

ればならないのは、子供の安全確保ということであります。1点目にありますが、各校区の危険箇所等がわかるよう作成されたマップを地域教育協議会などで活用して、安全な遊び環境を整備する。それぞれの校区でここが危ないよとかというふうなマップはあるんですが、それが全部とは言いませんけれども、つくりっ放しというような状況になっていて、十分活用されていないというようなことがあるようです。

そのマップをもとにして、それをもっと活用して、具体的に、じゃこの遊び場、遊び環境をどういうふうに変えていったらいいんだろうということを地域教育協議会などで話し合い、実際に遊び環境の整備をやるということをしていただきたいということです。

それから、3つ目、公民館等の社会教育施設、老人集会場等の社会福祉施設など、要するに社会教育施設、それから地域の方で管理運営しているいろんな集会所等ですね。そういうものを子供とか青少年の遊び場、地域活動の場として提供していただけないかということであります。これに関しては、ぜひとも地域の皆さんの御協力が必要であります。

それから、ちょっと時間が参りましたので、最後4点目、行政の推進体制、子育てと教育のためのまちづくりということです。これに関しては、まず行政組織の中での連絡調整なり連携なりをきちんとやっていくということをうたいました。教育委員会と首長部局の連携、あるいは地域の区とか自治会、それから民生児童委員、青少年指導員、防犯委員、それから警察などの関係団体、関係機関、これらはみんな地域における子供育成にかかわる組織なり団体であります。そういうところとの連携をきちんとやっていただきたいと思いますということであります。

具体的に言いますと、例えば社会福祉協議会が全国的に行っている子育てサロン、そういうものと幼稚園、保育所での子育て支援、あるいは児童福祉施設としての子育て支援センターでの取り組み、そういうものがきちんと連絡調整を行った上で行われてほしいということになります。

それから、②地域教育協議会に対する支援ということです。これに関しては、行政組織の中に地域教育協議会への支援を行うための統括組織を設ける。そこには府の方で行っております地域コーディネーター養成講座の修了者などを配置、それぞれの協議会にきちんとアドバイスをするという体制をつくる必要があるだろう。

それから、1つ飛びまして連絡組織ですね。4つの中学校区の連絡組織を設けて、取り組みの交流や充実を図ろうということです。

それから、それぞれの各中学校区の地域教育協議会に関しましては、1つ戻りまして総合アドバイザーを紹介。全体的にそこの校区の活動に関して適切にアドバイスができるようなアドバイザーを紹介する。あるいは、また1つ飛びますが、研修や学習の機会の充実。あるいは、コーディネーター養成講座の修了者を紹介する。修了者同士の交流とか、あるいは場合によっては、市独自でのコーディネーターの養成ということであります。

それから、ボランティア団体や個人についての情報収集と情報提供を行う。社会福祉関係のボランティア団体の情報が集まってくるようなセンターはあるんですが、教育に関してはそういうものはありません。教育と社会福祉の関係もありません。そういうふうなボランティア活動をやっている個人や団体についての情報というのは、どこへ行ってもばらばらにしか手に入らないんですね。そういうものの情報収集、それから各協議会の情報提供を行うということです。

最後に、すこやかネットサポートセンター——これは府がつくっているセンターでありますけれども、その利用促進。それぞれの協議会の人々が利用促進をするように、行政から働きかけるということであり

ます。

それでは最後、そのほかの検討すべき事項とあります。これに関しては4点ほどです。特にちょっと急いで考えていただきたいのが、子供に泉南の教育を語る会というのをやってはどうかという御意見がありました。つまり、大人向けの語る会というのはあるんですが、では一体子供がどんなふうな地域を望んでいるのかというようなことは、やはり子供にきちんと聞いた方がよろしいんじゃないかという話がありました。子ども版・泉南の教育を語る会（仮称）の開催ということを今後ここで御検討いただければというふうに思います。

済みません、長くなりましたが、以上です。

会長

ありがとうございました。時計を気にしながらおまとめいただいたわけですが、最初の予定では、これから質疑応答に入ると司会者並びに私からのお願いしました。できるだけ簡単にとということでしたが、時間の点がございますので、3部会長さんの御報告に対して、何か内容的に質問事項があるようであれば、ちょっと質問事項だけでも今おっしゃっていただけますか。お答えは次回にまとめてほしいと思うんですが……。えらい端折って申しわけございません。

予定がございますので、ないようであれば、次回は効率的にやれますように重点的に審議しなきゃいけませんので、御意見用紙を御活用いただければ、それにさらに念を押してお書きいただければ、次は非常に好都合かと思えます。

それに関連して、今お願いしたことで質問項目があれば、これもちょっとお書きいただければ非常に好都合でございます。いずれにいたしましても、今週の木曜までに委員会の事務局へお届けいただけるようにしていただきたいと思えます。あと時間が少なくなりましたので、部会長さんの中間報告に対する質疑応答は、きょうのところはそういう形で中断したいと思えます。次回審議会でも御議論をお願いいたします。

次は、第2議題が残っております。「泉南市における教育・保育を語る会（案）」、これを議題として挙げておりますので、事務局の方からよろしく御説明いただきます。

教育指導部次長

失礼いたします。事務局の薄波です。その他資料4というのをごらんいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

泉南市における教育・保育を語る会についての案ということで、目的といたしましては、教育問題審議会において泉南市の教育や保育についての中間報告について報告し、その内容を多くの方々に知ってもらおうということです。

2点目が、審議委員が集まってくださった方の意見を聞き、今後の審議に生かしていく。

3点目が、集まった方も自分とは違ういろんな意見を聞いたり話したりすることで、教育や保育、まちづくりを考えるきっかけとするということになっております。

日時につきましては、平成17年5月9日（月曜日）午後7時から午後9時、2回目が、5月16日（月曜日）午後7時から午後9時、3回目が5月22日（日曜日）午前10時から12時まで、4回目が同じく5月22日（日曜日）午後2時から午後4時としております。

3番目に、会場につきましては、今、泉南市の4中学校の体育館を予定しておりますが、いろいろ調整がございますので、次回にお知らせいたします。

4番目といたしましては、各会場におきまして一時保育を行うということで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長 ただいまの語る会についての御説明ですが、何かそれについての御質問はございますでしょうか。

S委員

失礼いたします。地域家庭教育部会で審議をさせていただいておりますが、先ほど部会長の方からも御提案があったと思うんですけれども、地域家庭教育部会の中間報告の案の最後の7ページのところに、子ども版・泉南の教育を語る会の開催をお願いして下さったんですけれども、これについては、泉南市における教育・保育を語る会についての目的にもございますように、多くの方に知っていただくという目的があります。

その中で、次代を担う青少年の方々にもこの審議会の内容を多く知っていただいて、そして参画していただける機会と場を持っていただけたらというふうに部会でも話し合ってきました。それについて事務局の方で御検討していただけないでしょうか。よろしくお願いいたします。

地域家庭教育部会長

よろしいですか、僕も一言。僕もこれはぜひ具体化していただきたいと思っております。どういう形でやるか、どういう時期にやるかということは、今ここでは決められないと思っておりますが、ぜひ何らかの形で子供たち自身と我々が話し合いできる場をつくっていただきたいと思っております。

会長 よろしゅうございますか。ほかに。

A委員

この泉南市における教育・保育を語る会ということについてなんですけれども、この中間報告について報告して、その内容を多くの方に知ってもらって御意見をいただくということなんですけれども、この中間報告——報告する内容というのは、これからまだ審議していくものということですか。まず、それをどういう方法を使って多くの人に知らせるかということをお聞きしたいと思うんですけれども。

教育指導部長

日程的なこともまた御紹介したいと思っておりますが、この後、第5回目の教育問題審議会できょうの内容につきまして議論を深めていただきたいと考えております。それをもちまして、さらに次回の審議会で話し合われた内容につきまして、専門部会の方でそれを受けまして再度審議するということになっております。そして、その最後の専門部会の案を第6回目の教育問題審議会でも中間報告（案）について、審議会としてのまとめをしていただきたいと考えております。

それは4月7日に第6回の教育問題審議会を持ちたいというふうに考えておまして、この後、中間のまとめが審議会によってまとめましたら、その後、広報に努めていきたいと考えております。

具体的な方法といたしましては、ホームページ、それから5月号の広報による全家庭への配布、そういったことで審議会の中間のまとめを機会あるごとに教育委員会としても周知していきたいというふうに考えております。そして、この教育・保育を語る会につきましても、日時、場所、会場につきましても同様にホームページや広報によって周知していきたいと考えております。

以上です。

会長 よろしゅうございますね。議事日程によりますと、3番目、その他という項目がございますが、これは委員さんになるのでしょうか、何かございましょうか。

A委員

地域家庭教育部会でずっと審議に参加させていただきましたけれども、これはちょっと私ごとの情報として流させていただきたいのは、3月12日にこの場所で講演会という形で、野口克海先生をお招きして「地域の力パワーアップフォーラム」というのを開きます。

きょうのこの学校教育部会の中間まとめの中でも出てきましたけれども、地域がその地域として意識を持ちながら、学校、家庭と協力し合いながらというようなことがすべてのところで影響し合ってくるという中で、こういう講演会を開かせていただきたいと思います。皆さんもできましたら、この3月12日にこちらの方に足を運んでいただけたらうれしいと思います。

よろしくをお願いします。

会長 ほかに何かございませんか。

H 委員

ちょっとこれは要望なんですけど、次回の審議会までに就学前部会の資料ー7「コスト比較表」の詳細な資料をつけていただきたい。人件費の合計という形で人件費のコスト比較もされているんですけど、実際に正職員の教員と嘱託教員の給与格差、その辺の実態を知りたいというところと、このシミュレーションに関する数的な根拠を示していただきたいというのがまず1点です。

それから、バス委託の方ですけども、1台350万という形で数字の方が挙がっております。こちらの方も当然民間の方の見積もりをとられていると思いますので、こちらの方の資料等々、売却費とかいろいろ数字を出していただいていますけど、こちらの数的根拠の方をできたら次回に示していただきたいと思います。

以上です。

会長 H 委員からの御希望ですね。

教育指導部長

今、H 委員さんの方から、就学前の資料ー7「コスト比較表」について、大きく3点ほど、またその他も質問があったと思うんですけど、これにつきましては、次回まとめて積算根拠等説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

会長 それでよろしゅうございますね、H 委員さん。ほかに何かないですか。——なければ事務局から連絡
その他何かございましょうか。

教育総務部長

まず、次回、第5回目の審議会は3月4日の金曜日、会場は本日と同じここ樽井公民館3階多目的ホールでございます。

それと、先ほどからも何回もお願いいたしております、今回の提案を受けて、次回に十分議論していただくその参考になるということで、御意見用紙をぜひお出しいただきたいと思います。締め切りが木曜中ということですので、早ければ早いほどありがたいと思います。よろしくお願いたします。

それと、前回、8月に埋蔵文化財センターで第3回目の審議会をやったときに、傘3本の忘れ物がございました。きょう入り口の受付のところには3本置いてありますので、心当たりの委員さん、どうぞ帰りに持って帰っていただきたいと思います。

会長 それから、もうお1人、その他のことで。

指導課主幹

失礼します。済みません、時間が来ているのに申しわけないです。私の方から、次世代育成支援対策地

域行動計画の素案が袋の中に入っていると思います。各自治体が3月までにつくる分ですけれども、泉南市の方も素案の方ができました。それで、この審議会とも大変かかわりの深い部分が計画の素案になっております。ただいまホームページ等で意見をいただいている最中ですので、皆様方におかれましても、御意見等ありましたら児童福祉課まで意見の方をよろしくお願ひいたします。

それから、もう1点、審議会の情報公開ということで、ホームページに今まで公開しておりました。ところが、専門部会の方も公開していかないと内容がわかりづらいのではないかとというふうな御意見もいただきましたので、今まで行われました専門部会の議事録もホームページに掲載していきたいと思うんですけれども、その際には発言者等はアルファベットにかえさせていただいての公開ということになるんですが、そのことをよろしいでしょうか、お諮りいただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。それで一応その他は終了いたしました。きょうは3部会長さんの膨大な報告がございました。御苦労の末、おまとめいただき、時計を気にしながら御報告いただいたわけでございます。また、司会の不十分な節もあって、質問事項については次回に持ち越すようなこともございましたが、一応与えられました時間、これで目いっぱいでございますので、本日の第4回教育問題審議会は閉会させていただきます。委員の皆さん、御苦労さまでございました。ありがとうございました。

指導課主幹

済みません、もう1点だけ、ごめんなさい。お手元に今後の予定表が入っていると思いますので、それをごらんになってください。8月22日までの予定を入れてあります。

以上です。

副会長

済みません、終わっているんですけど、先ほど事務局から、ホームページで各専門部会の審議内容、固有名詞は省いてアルファベットでいく、それを了解してほしいという提案があったんですけども、それに御異議ございませんでしょうか。特にあるようでしたら、また検討させていただきますけれども。

W委員

今の時代ですから、ホームページの方で掲載するのはいいと思います。ただ、他の審議会との関係もございまして、その辺は他の審議会との整合性も図る中で進めた方がよろしいかというふうに思います。

副会長 今の点を受けていただいて、教育委員会の方で検討していただいて、それからいうことにさせていただきます。ほか御意見ございませんか。

(なし)

副会長 じゃ、ないようですので、今の御提案を受けて、教育委員会で検討してホームページに載せると、そういう形でいかせていただきます。

会長 分量的にも大きいものでございますので、教育委員会の方でお考えいただくということにさせていただきます。まとまりましたものについては、内容的にどうといったことはないんですけどね。議事録を公開ということになるわけですが、御検討のほどをよろしくお願ひします。

では、これですべて終わりましたので、解散させていただきます。ありがとうございました。

午後5時8分 閉会